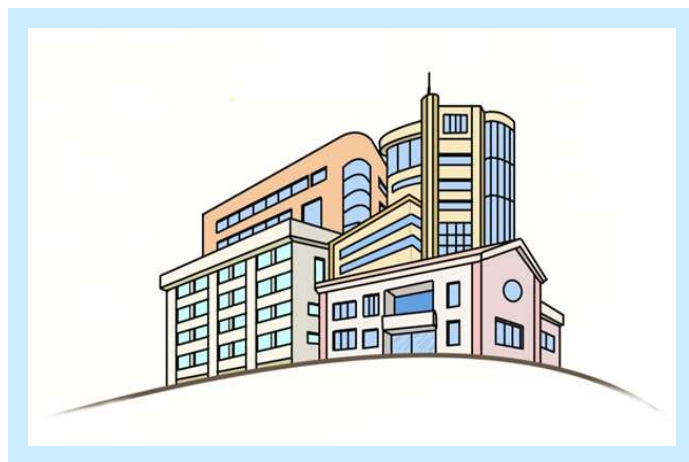


多治見市公共施設長寿命化計画 (改訂案)



令和2(2020)年3月
(令和6(2024)年3月 改訂)
多治見市

— 目 次 —

1 長寿命化計画の概要	
1-1 計画の趣旨	1
1-2 背景	1
1-3 計画の位置付け	1
2 長寿命化計画の基本的な考え方	
2-1 計画の必要性	2
2-2 対象施設	2
2-3 計画期間	2
2-4 計画の進め方	3
(1) 実行計画と展望計画	3
(2) 実行計画の作成	3
(3) 優先度の考え方	3
(4) PDCAサイクル	3
3 長寿命化のための取組み	
3-1 目標使用年数の設定	5
(1) 構造別による目標使用年数	5
(2) 適正配置計画による目標使用年数	5
(3) 点検・調査結果による目標使用年数	5
3-2 個別施設の状態把握、適切な維持管理	5
(1) 躯体の劣化強度	5
(2) 躯体以外の劣化状況の把握	6
(3) 法定点検	6
(4) 定期点検・日常点検（自主点検）	6
3-3 施設別保全計画表の作成	6
(1) 保全計画表に記載する主な内容	6
(2) 保全計画表を作成する施設	7
(3) 長寿命化対象部位	7
4 長寿命化がもたらす効果	
4-1 今後の施設整備費用削減と効果	9
(1) 施設整備費用削減	9
(2) 効果（適切な保全実施）	9
5 取組みの方向性と内容	
5-1 取組み方向性と内容	10
(1) 取組みの方向性	10
(2) 取組み内容	10
6 長寿命化実施時期	
6-1 施工時期と内容	11

参考 用語の解説

資料1 対象施設一覧表

資料2 構造別目標耐用年数の設定

資料3 点検チェックシート

- 1 定期点検チェックシート（様式3-1）
- 2 日常点検チェックシート（様式3-2）

1. 長寿命化計画の概要

1-1 計画の趣旨

公共施設（建築物）の今後必要となる保全（更新・改修・修繕・維持管理）の内容、時期、費用等を示し、長期的な財政負担の軽減・平準化を図り、施設の長寿命化を着実に実行することを目的に「多治見市公共施設長寿命化計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

1-2 背景

多治見市は、昭和 40 年代後半（1971 年ごろ）から平成初期（1995 年ごろ）にかけての人口増加期に多くの公共施設（建築物）を整備してきましたが、その多くは完成から 30 年以上を経過し、近い将来に一斉に大規模な更新・改修等を必要とする時期を迎えます。

こうした中、公共施設の建替えや長寿命化工事等に今後必要となる費用を試算したところ、現在保有する全ての施設をこれまでと同じ規模で維持・更新していくことは不可能であることが分かりました。

今後は、人口減少や少子化・高齢化、厳しい財政状況が続くことを見据え、公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする取組み（公共施設の適正配置）とともに、施設の長寿命化を推進する必要があります。

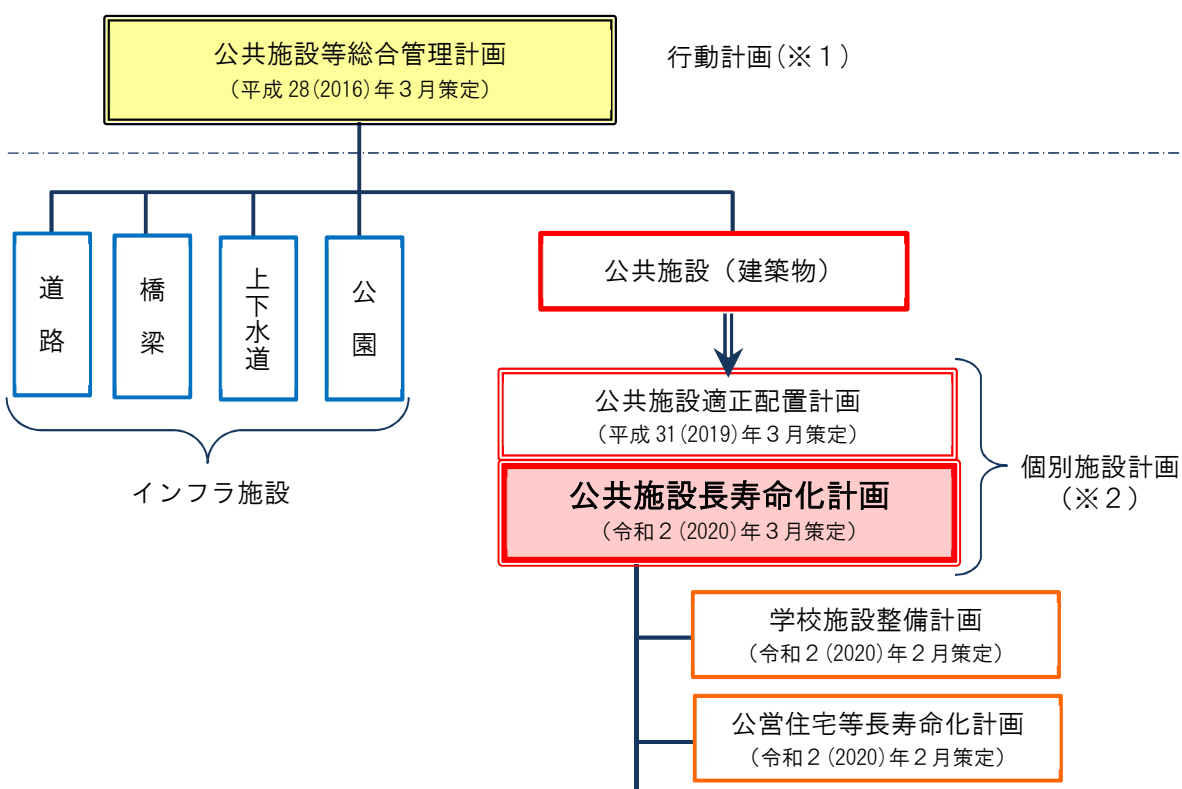
本計画は、施設ごとの状況を的確に把握し、計画的な保全（更新・改修・修繕・維持管理）を行っていくことで施設の安全性や機能性を確保していくために策定するものです。

1-3 計画の位置付け

本計画は、下図のとおり「多治見市公共施設適正配置計画（以下「適正配置計画」という。）」と合わせて公共施設（建築物）の個別施設計画として位置付けます。

なお、インフラ施設の個別施設計画は、施設種別ごとに別途策定します。

《長寿命化計画の体系図》



（※ 1）行動計画：公共施設等の保全（更新・改修・修繕・維持管理）の取組み方針を示す計画

（※ 2）個別施設計画：個別施設毎の具体的な対応方針（方向性、費用等）を示す計画

2. 長寿命化計画の基本的な考え方

2-1 計画の必要性

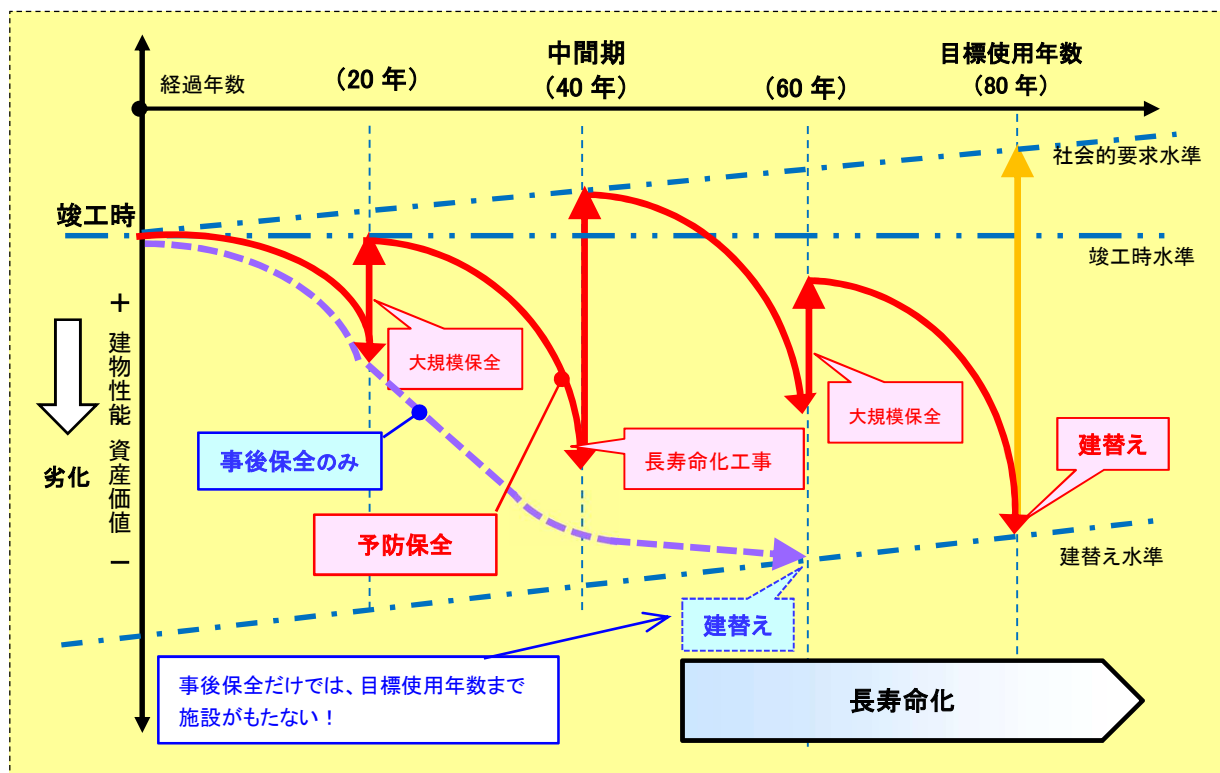
本市は数多くの公共施設を保有していますが、これらの全てをこれまでと同じ規模で維持・更新していくことは不可能です。（多治見市公共施設適正配置計画 P.2 参照）

今後、公共施設における持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、公共施設の総量圧縮を図るとともに、建替え周期を延ばすこと（長寿命化）で財政負担の軽減を図る必要があります。

施設の長寿命化を図るためには、不具合が生じてから工事等を行う「事後保全」から、不具合が生じる前に計画的に工事等を行う「予防保全」に転換する必要があります。これは、対処療法的な「事後保全」だけでは結果的に工事費用が高額になるばかりでなく、構造躯体が傷みやすく施設の寿命を短くしてしまうおそれがあるからです。

「予防保全」に計画的に取り組むことで、施設の長寿命化を図るとともに、安全性や良好な施設環境の確保を目指します。

《保全のイメージ：劣化曲線 RC、S造等》



2-2 対象施設

本計画の対象施設は、本市が保有する全公共施設（建築物）182施設とします。

[資料1：公共施設一覧表 参照]

※ インフラ施設は施設種別ごとに個別施設計画を策定するため、インフラ施設と一体となった建築物（例：下水道処理施設の管理棟等）は本計画の対象外とします。

2-3 計画期間

適正配置計画と終了時期を合わせ、

39年間：令和2（2020）年度～令和40（2058）年度とします。

2-4 計画の進め方

(1) 実行計画と展望計画

本計画は、約 40 年という長期にわたる計画です。計画期間内の施設整備を着実にを行うため、計画の内容を実行計画（4 年間）と展望計画に分けて進めます。

展望計画は計画期間内における施設整備の内容、時期や費用等の目安を示し、実行計画で 4 年間に実行する具体的な内容を示します。

実行計画は、市の政策を定める最上位計画である「総合計画」や市政運営のあり方を見直し、質を向上させるための「行政改革大綱」と連動させて実行していきます。

本計画は 4 年ごとに見直しを行い、その都度実行計画を策定します。見直しは、総合計画の策定や適正配置計画の見直しと同時期に行い、各計画の整合性を確保します。ただし、社会情勢の変化などへの対応により、早急な計画の見直しが必要となった場合には、計画期間にかかわらず見直しを行うものとします。

《イメージ図》

年度	R2～5 (2020～2023)	R6～13 (2024～2031)	R14～21 (2032～2039)	R22～29 (2040～2047)	R30～40 (2048～2058)
総合計画	7次総合計画 後期計画	8次総合計画 前期計画 後期計画	9次総合計画 前期計画 後期計画	10次総合計画 前期計画 後期計画	11次総合計画 前期計画 後期計画
行政改革大綱	9次行革	10次行革	11次行革	12次行革	13次行革
今回策定	実行計画	展望計画	展望計画	展望計画	展望計画
計画見直し	計画見直し	実行計画	展望計画	展望計画	展望計画
計画見直し		計画見直し	実行計画	展望計画	展望計画
計画見直し			計画見直し	実行計画	展望計画

(これ以降も同様)

(2) 実行計画の作成

毎年、大規模保全工事箇所要望を所管課が提出し、各施設の状態を的確に把握したうえで、予防保全の優先度を検討し、優先度の高いものから順に工事を実施するよう計画を作成します。長寿命化工事については、各所管課の計画を作成します。優先順位は総合的に判断し計画します。

(3) 優先度の考え方

次の要素の評価を組み合わせ、各工事の優先度を決定します。

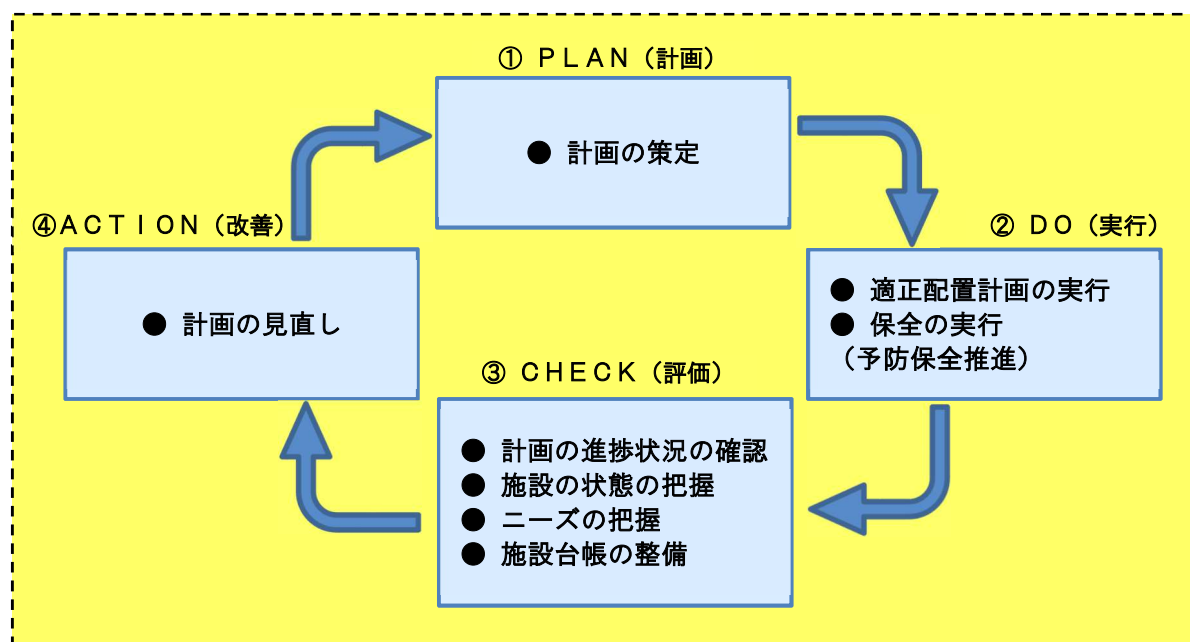
- ① 損傷・劣化・不具合の程度
- ② 施設への影響度（故障等が発生した際の影響の度合い）
- ③ 今後の利用見通し（適正配置計画による施設の方向性等）
- ④ その他の要素（ライフサイクルコストの削減、複数の工事の同時施工による効率化等）

(4) PDCAサイクル

PDCAサイクルにより 4 年ごとの見直しを行い、計画の実行性を確保します。

- ① PLAN（計画）
 - ・計画の策定（優先度の決定）
- ② DO（実行）
 - ・適正配置計画に係る工事の実行
 - ・保全（更新・改修・修繕・維持管理）の適切な実行
- ③ CHECK（評価）
 - ・計画の進捗状況の確認
 - ・点検及び調査等の実施による施設の状態の把握
 - ・状況変化に伴うニーズの把握
 - ・施設台帳の整備
- ④ ACTION（改善）
 - ・計画の見直し（優先順位、実行時期、費用等）

《PDCAサイクル イメージ図》



3. 長寿命化のための取組み

3-1 目標使用年数の設定

施設の長寿命化を図るため、保全（更新・改修・修繕・維持管理）を計画的に実施していく必要があります。そのために、施設をいつまで使用することができるのか、何年先まで見越して保全していくべきかの目標として、目標使用年数を設定します。

これまでは、概ね40～50年程度で建替えを行ってきましたが、今後は物理的かつ機能的な視点から施設の状態を評価し、できるだけ長く使用することを目指した目標使用年数に基づき施設の保全を実施していきます。

各施設の目標使用年数は、次の（１）～（３）の基準のうち、最も短いものとします。

（１）構造別による目標使用年数

構造別目標耐用年数（「建築物の耐久計画に関する考え方」（社）日本建築学会）に基づき、目標使用年数を定めます。

後述する（２）適正配置計画による目標使用年数 及び（３）点検・調査結果に基づく目標使用年数のように、特に配慮が必要な施設以外は、原則、この考え方により目標使用年数を定めます。

《構造別 目標使用年数〔資料2 構造別目標耐用年数の設定 参照〕》

構造		法定耐用年数(※)	目標使用(耐用)年数
鉄筋コンクリート造（RC造） 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）		50年	80年
鉄骨造	重量（S造）	38年	80年
	軽量（LS造）	30年	50年
コンクリートブロック造（CB造）		41年	80年
木造（W造）		24年	50年

※法定耐用年数：減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40（1965）年大蔵省令第15号）に定められた耐用年数

（２）適正配置計画による目標使用年数

適正配置計画に基づき、各施設の方向性を考慮して目標使用年数を定めます。

（３）点検・調査結果による目標使用年数

各施設の状態把握（点検等）に基づき、各施設の劣化状況などを考慮して目標使用年数を定めます。

3-2 個別施設の状態把握、適切な維持管理

施設を安全・安心に目標使用年数まで使用していくには、施設の劣化状況等を的確に把握し、適切な維持管理を行う必要があります。そのために適切な点検・調査を実施し、その結果を本計画に反映します。

（１）躯体の強度

長寿命化工事行うにあたっては、その建物の躯体が今後も一定の耐久性を維持し得る強度を有するか留意する必要があります。建物の構造毎にコンクリート強度試験等の視点を目安に検討を行った上で、長寿命化工事の実施の適否を判断します。

躯体の劣化が進み耐久性の確保ができない建物は、設備・機器等の予防保全をどれだけ進めたとしても目標使用年数まで使用することができません。

① 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造

鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造については、コンクリート強度が重要です。この強度が13.5N/m²を下回ると耐震診断基準の適用外となるため建替えを検討する基準となります。

このため、長寿命化工事を実施する際は、対象建物が 13.5N/mm^2 のコンクリート強度を有していることが目安です。

他方、すべての建物についてコンクリート強度を測定するのは、多額の費用と時間を要します。躯体の劣化調査（中性化試験や圧縮強度試験等）による強度試験等を実施し、躯体の耐久性があることを確認し、長寿命化工事を実施することとします。

② その他の構造（鉄骨造、木造等）

鉄骨造及び木造については、主に柱と梁による構造体であることから、それぞれ、概ね 40 年以上で鉄骨や木材の腐食状況を目視や耐震診断資格者による確認などで検討します。

（２）躯体以外の劣化状況の把握

長寿命化工事を行うにあたっては、劣化部位の優先順位付けを行う必要があります。部位ごとに劣化状況を判断すると共に、各部位の重要度ごとに重みづけを設定し、健全度の算出を行い長寿命化工事を実施します。

劣化状況調査は、建物によって建築基準法第 12 条に基づく定期点検時と共に「劣化状況調査作成業務」を追加し、専門業者等の技術者に委託することを検討します。もしくは「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29（2017）年 3 月文部科学省）を活用し劣化状況調査を実施するなど検討します。

（３）法定点検

各種法令等に基づき、施設管理者等有資格者または専門業者等に依頼して点検（例：エレベーターの定期点検等）を実施します。

（４）定期点検・日常点検（自主点検）

① 主要部位の劣化状況点検調査

劣化が進行すると躯体に影響が及ぶおそれがあることから、建物の維持管理上、主要な部位である「外壁及び屋根」については、定期的に点検及び調査を実施します。

目視で確認できない場合は、専門業者等に委託します。

② 公共施設点検マニュアル活用

不具合箇所を早期に発見するために、施設管理者による定期点検（年 2 回程度）と日常点検（月 2 回程度）を実施します。

点検は、公共施設点検マニュアル（平成 29（2017）年度策定）の「点検チェックシート（資料 3）」を用いて実施し、不具合箇所の早期発見、工事を実施することで、利用者の安全・安心の確保につなげます。

3-3 施設別保全計画表の作成

施設の長寿命化を図るためには、将来を見据えた保全計画を着実に実行していく必要があります。そのために、適正配置計画による個別施設の方向性に基づき、対象施設ごとに予防保全に重点をおいた保全（更新・改修・修繕・維持管理）の内容、施工時期等を具体的に示した「施設別保全計画表」（以下「保全計画表」という。）を作成します。

[別冊：施設別保全計画表 参照]

（１）保全計画表に記載する主な内容

将来の保全（更新・改修・修繕・維持管理）の時期を見据えた保全計画表とするため、計画には以下の内容を記載します。

- ① 施設の概要
- ② 適正配置計画における各施設の方向性及びそれに要する概算費用
- ③ 長寿命化対象部位における更新・改修・修繕等の概算費用
- ④ 保全工事の施工周期
- ⑤ 各施設に要する維持管理費等（調査費、点検費）

(2) 保全計画表を作成する施設

施設別保全計画表を作成する対象施設は、**146施設**とします。

[資料1：公共施設一覧表 参照]

＜対象施設の内訳＞

- ① 適正配置計画の対象施設：140施設
- ② 総延床面積200㎡以上の施設（上記①以外）：6施設
坂上倉庫、三の倉センター、大畑センター、堆肥化センター、
月見センター、虎溪用水広場（^{あずまや}四阿3棟）

(3) 長寿命化対象部位

対象部位は、目標使用年数まで施設を長寿命化していくために必要な要素(下表)を含む建築部位（屋根、外壁、内装等）及び建築設備（受変電設備、空調設備等）とします。

なお、長寿命化の対象としない部位については、劣化状況等により優先度を判定し毎年度の予算の範囲内で「大規模保全工事予算」として対応します。

例：予防保全 ウレタン塗膜防水は保証期間中に計画的に実施工事等

長寿命化に必要な要素	目 的
① 躯体の保全 (屋根や外壁の計画的な改修)	躯体の劣化を防止し、目標使用年数まで使用するため
② 安全性の確保 (外壁剥落防止、防火設備更新等)	利用者の安全・安心を確保するため
③ 機能性の確保 (空調設備・給水設備の更新、内装の改修等)	利用者への安定的なサービス提供や良好な利用環境を確保するため
④ 高額工事への対応 (大型空調設備の更新等)	計画的な予防保全を行い、財政負担を軽減・平準化するため
⑤ 突発的な故障や不具合等の防止 (受変電設備の故障等)	機能が長期間停止するなど、施設運営に支障がないようにするため

《主な対象部位》

	対象部位			
	大分類	中分類	小分類	主 な 仕 様
更新・改修・修繕等	建築	外部仕上	屋根・屋上	屋根葺材、屋上防水
			外壁	外壁仕上げ（タイル、塗装等）
				シーリング（目地、建具廻り等）
			建具	サッシ等
		内装	床、天井、壁、建具	フローリング、ボード、クロス、塗装 等
	電気設備	電力設備	照明機器等	LED、配線等
			分電盤設備	低圧（ブレーカ等）
		通信・情報設備	電話交換等設備	
			情報設備	有線LAN、無線LAN等
		受電設備	受変電設備	屋内型キュービクル、屋内開放型
		発電設備	非常用発電機	非常用発電機
			太陽光発電設備	パネル（モジュール）、蓄電装置等
		中央監視制御設備	監視制御装置	電力等監視制御装置
		電力貯蔵設備	電力貯蔵設備	直流電源装置、無停電電源装置等

	機械設備	空調設備	エアコン	室外機能力、室内機種別（天吊型等）
			空気調和機	空調調和機等
			監視制御装置	空調監視制御装置等
		暖房設備	床暖房設備	蓄熱式床暖房
		給排水給湯 衛生設備	トイレ設備	洋式化、乾式化、省エネ化
			給排水設備	配管
			ポンプ	揚水ポンプ、加圧ポンプ
			受水槽	槽種別（FRP製、SUS製等）
			高架水槽	槽種別（FRP製、SUS製等）
			ろ過機	ろ過材（砂、セラミック系等）
			浄化槽	浄化槽種別（合併式等）、規模（人槽）
			給湯設備	熱源機（ボイラー等）、貯湯槽等
	消防設備	通信設備	消防総合盤	自火報受信機、非常放送設備等
		消火設備	ハロン消火設備	ハロンボンベユニット
	昇降機		エレベーター	制御方式（油圧式、ケーブル式等）等
			小荷物昇降機	形状（テーブル型、フロア型）
			機械式駐車場	システム（タワー式等）
	駐車管制		駐車料金精算システム	全自動清算機、駐車券発行機等
	ホール ・舞台	舞台装置	舞台機構	吊物等
			舞台照明	舞台照明
			舞台音響・映像	音響卓等
耐震	耐震	非構造部材	外壁 内壁 天井材 照明器具 窓・ガラス 家具	落下防止処置 内装材 天井（軽量化、補強等） 落下防止処置 飛散防止処置 転倒防止処置
管理	点検		外壁調査(打診)	赤外線調査、目視調査、打診調査
			舞台装置	舞台機構、舞台音響、舞台照明等
	試験		コンクリート劣化調査	圧縮強度試験、中性化試験等

大規模保全工事予算：

施設の保全（更新・改修・修繕・耐震等）・施設整備にかかる全庁的な予算のことで、
毎年、公共施設等整備検討委員会にて工事の優先順位を検討し、予算配分案を作成しています。

4 長寿命化がもたらす効果

4-1 今後の施設整備費用削減と効果

(1) 施設整備費用削減

計画期間内に見込まれる公共施設の施設整備費用について、完成から 50 年経過時で建て替える「従来型」と目標使用年数で建て替える「長寿命化型」の 2 パターンを試算しました。

長寿命化（目標使用年数で建替え）することで、従来型（完成から 50 年経過で建替え）の保全より約 40 年間の施設整備費を総額 408 億円（1 年当たり 10.5 億円）削減できる試算結果となりました。

《施設整備費用の試算表》

単位：億円

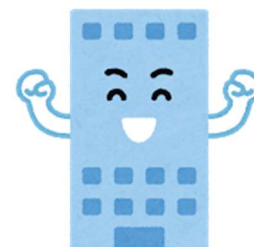
試算パターン	更新・改修・修繕	建替え・移転等	総費用
① 長寿命化型 ※目標使用年数で建替え、予防保全	1,314 (33.7)	223 (5.7)	1,537 (39.4)
② 従来型 ※50 年経過で建替え、事後保全	802 (20.6)	1,143 (29.3)	1,945 (49.9)
差 額	512 (13.1)	▲920 (▲23.6)	▲408 (▲10.5)

() 内の金額…1 年当たりの金額

(令和 2 (2020) 年 9 月)

(2) 効果（適切な保全の実施）

本計画を策定したことで、今後約 40 年間の保全（更新・改修・修繕・維持管理）の工事スケジュールと予算規模を把握できました。計画に基づき工事の最小化・平準化を実施すると共に、保全工事を着実に実施することで、今ある施設を長寿命化し、有効に活用することができます。



5 取組みの方向性と内容

5-1 取組み方向性と内容

(1) 取組みの方向性

建物を安全かつ安心して利用できるよう、適正な管理により、突発的な不具合による利用停止や事故等の防止を図る必要があります。

このため、予防保全の考え方を採り入れ、定期的に点検等を実施し、点検結果を踏まえつつ、工事箇所等の優先順位を考慮しながら、計画的な維持保全を実施していく必要があります。

今までは、概ね 40～50 年程度で改築等を行っていた建物を、原則、80 年程度まで使用することを目指すとともに、維持管理の見直し等を含め、ライフサイクルコストの縮減など、財政負担の最小化・平準化に向けた取組みを推進します。

(2) 取組みの内容

① 点検・診断等

建物を安全かつ安心して利用できるよう、公共施設点検マニュアル（平成 30（2018）年 1 月策定）を活用した日常点検を実施、施設台帳（施設カルテ）に工事履歴等を全て記載し保全計画に活用します。

建築基準法第 12 条に基づく定期点検が求められる施設については、引き続き、適切に点検を実施します。

② 適正配置計画

保有する施設総量の多さが、保全、更新費用を高額なものとしています。適正配置計画を着実に実行し、機能を維持しつつ施設総量を圧縮します。

③ 大規模保全工事（優先順位の考え方）

各施設の施設カルテ（劣化状況、過去の工事内容等）を基に、公共施設等整備検討委員会において、全庁的に優先度を検討し必要な対策を適切な時期に実施していくことで、予防保全に計画的に取組み長寿命化を推進します。

④ 施設のバリアフリー化

法令等で定める基準への適合を目指します。

⑤ ユニバーサルデザイン化

多様な利用者が想定されることから、工事にあたっては、ユニバーサルデザインの視点を持って行うことを基本とします。

施設利用者のニーズを踏まえ、誰もが安全・安心に利用しやすい施設整備を推進します。

また、トイレの洋式化・乾式化改修を実施します。

⑥ 国・県等の財政措置の活用

補助金や地方債等を積極的に活用することにより、財政負担の軽減に努めます。

⑦ 脱炭素化

温室効果ガスの排出の削減を図ることとして、脱炭素化に向けた事業を計画的に実施します。

整備内容としては、LED 照明、空調・給湯設備をトップランナー機器等に更新し、BEMS（ビルエネルギー管理システム）、ZEB 等の導入を検討します。

⑧ 民間活力

ライフサイクルコストの削減を図るため、PPP や PFI 等による民間活用を検討します。

公共施設等整備検討委員会：

公共施設等を良好な状態で機能維持させ、長寿命化を図るため、公共施設等の現状を調査・診断し、中長期の整備計画を検討するために設置した庁内組織です。

6 長寿命化実施時期

6-1 施工時期と内容

各施設には、これまで更新を見送ってきたものや耐用年数を超過したものが多くあり、機械的に試算すると施工時期が集中してしまいます。これらの工事を同時に実施することは、財政的にも体制的にも不可能であるため、対策として、以下の取組みを実施します。

① 費用の平準化

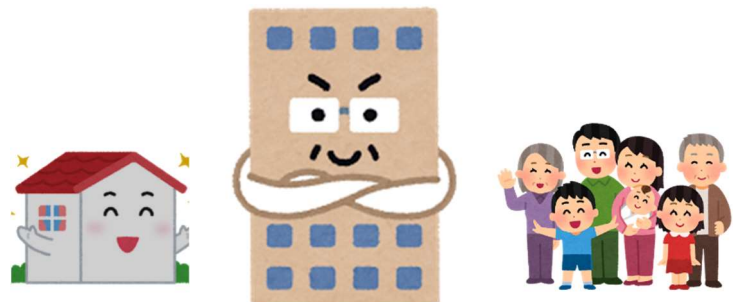
可能な範囲で工事を分散化し、施工時期及び費用の平準化を図ります。

② 実行計画の着実な実行

施設の点検・診断結果を踏まえ優先度をつけ、次期実行計画に反映して着実に実行します。

③ 修繕引当基金等の活用を検討

工事の内容によっては、一時期に高額な費用を必要とするものや複数の工事を同時に施工するほうが効率的なものがあります。そのため、総合的に判断し必要とあれば、修繕引当基金等の活用を検討します。



参考 用語の解説

用 語	定 義
公共施設	市有する施設のうち、インフラ施設を除く建築物のことをいう。
インフラ施設	道路、橋梁、農道、林道、河川、公園、治山、上水道、下水道及びそれらと一体となった建築物のこと。
保全	建築物（設備を含む。）が完成してから取り壊されるまでの間、性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。
予防保全	内外装や設備機器等に不具合、損傷、故障が発生する前に予防的な処置（更新・改修・修繕等）を行うこと。事後保全と比べて突発的な損傷や機能停止によるトラブル発生を防止できるだけでなく、内外装や設備機器等の長寿命化を図ることができる。
事後保全	内外装や設備機器等に不具合、損傷、故障が発生してから処置（更新・改修・修繕等）を行うこと。
更新	劣化した部材、部品、機器等を新しいものに取替えること。 （例：エアコンの取替え、給水ポンプの取替え等）
改修	劣化した建築物の性能や機能を新築当初の水準以上に改善すること。 （例：劣化した外壁塗装を耐久性の高い材料で塗替え、トイレの便器を和式から洋式に取替え等）
修繕	劣化した部材、部品、機器等の性能や機能を現状または実用上支障のない状態まで回復させること。 （例：エアコンの部品交換により冷房能力を回復させる等）
中性化 （コンクリート）	二酸化炭素によって生じる鉄筋コンクリートの劣化のひとつ。コンクリートは主成分がセメントであるため内部がアルカリ性であるが、外部からの二酸化炭素の侵入によって中性化になると内部の鋼材の不動態被膜（発錆を防ぐ酸化被膜）が失われ、耐腐食性が低下する。
圧縮強度 （コンクリート）	材料が圧縮力を受けて破壊するときの最大強さを単位面積当たりの力で表した値のことで、コンクリートの品質規定のひとつ。
P F I	Public Finance Initiative の略。民間の資金や経営能力及び技術的能力を積極的に活用して、公共施設等の建設、維持管理及び運営を行うことにより、効率的・効果的に公共サービスを提供する手法。
P P P	Public Private Partnership の略。公民連携事業の総称。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を図るもの。 PFI は、PPP の代表的な手法のひとつ。
地方債	地方公共団体が発行する公債。 将来施設を利用する住民との負担の公平性を図るため、施設整備に当たっての資金の借入れが認められている制度。
基金	一般世帯の貯金に当たるもので、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産のこと。
ライフサイクルコスト	建物の建築から解体までにかかる費用。建物を建てる際にかかる費用「イニシャルコスト（初期費用）」と竣工後の運営や維持管理にかかる費用「ランニングコスト（維持運営費）」を合わせた費用のこと。

資料1 公共施設一覧表

基準時： 令和6年3月1日

施設名称 ※1	代表 建築年月	経過 年数※2	目標使用 年度	長寿命化 対象※3	総延床面積 (㎡)	主な※4 構造	階数		保全※5 計画表	複合施設 (記入先の表)	備考
1.行政系施設											
(1) 庁舎											
1 市役所本庁舎	1974年1月	50年	2053年度	建替・移転	8,864	RC、S	6	1	●	-	
2 市役所駅北庁舎	2014年11月	9年	2094年度	○	9,730	SRC	5	1	○	-	
(2) 地区事務所											
1 本庁事務所	1974年1月	50年	2053年度	-	93	RC	1	-	△	1-(1)-1 市役所本庁舎	
2 小泉事務所	1993年3月	31年	2072年度	-	49	RC	1	-	△	3-(1)-3 小泉公民館	
3 池田事務所	1988年11月	35年	2068年度	-	43	RC	1	-	×	-	借室:池田町屋公民館内
4 市之倉事務所	1980年3月	44年	2059年度	-	68	S	1	-	○	-	
5 滝呂事務所	1983年5月	40年	2063年度	-	43	RC	1	-	×	-	借室:滝呂区民会館内
6 南姫事務所	1997年8月	26年	2077年度	-	85	RC	1	-	△	4-(1)-3 ふれあいセンター一階	
7 根本事務所	2013年3月	10年	2092年度	-	69	RC	1	-	△	3-(1)-6 根本交流センター	
8 旭ヶ丘事務所	1994年3月	30年	2073年度	-	68	S	1	-	△	3-(1)-7 旭ヶ丘公民館	
9 脇之島事務所	1991年3月	33年	2070年度	-	81	RC	1	-	△	3-(1)-8 脇之島公民館	
10 笠原事務所	1984年9月	39年	2064年度	-	44	SRC	1	-	△	3-(1)-9 笠原中央公民館	
(3) 消防施設											
1 消防本部	1984年10月	39年	2064年度	○	1,554	RC	4	1	○	-	
2 南消防署	1984年10月	39年	2064年度	○	1,514	RC	4	1	△	1-(3)-2 消防本部	
3 北消防署	1971年10月	52年	2051年度	建替・移転	1,076	RC	2	-	×	-	2026年度:完成予定
4 笠原消防署	1979年9月	44年	2059年度	-	2,558	RC、S	3	1	○	-	
(4) 消防分団車庫											
1 中央北分団車庫	2019年12月	4年	2099年度	○	108	RC	1	-	○	-	
2 共栄分団車庫	1984年11月	39年	2064年度	○	108	RC	1	-	○	-	
3 中央南分団車庫	1985年11月	38年	2065年度	○	104	RC	1	-	○	-	
4 小泉分団車庫	1987年12月	36年	2067年度	○	108	RC	1	-	○	-	
5 池田分団車庫	1986年3月	38年	2065年度	○	119	S、RC	1	-	○	-	
6 池田南分団廿原車庫	1990年9月	33年	2070年度	○	57	S	1	-	○	-	
7 池田南分団三の倉車庫	1992年3月	32年	2071年度	○	57	S	1	-	○	-	
8 池田南分団諏訪車庫	1993年3月	31年	2072年度	○	126	S	2	-	○	-	区分所有:諏訪資料館1階
9 市之倉分団車庫	1980年3月	44年	2059年度	建替・移転	92	S	2	-	×	-	2024年度:完成予定
10 滝呂分団車庫	1989年12月	34年	2069年度	○	112	RC	2	-	○	-	区分所有:滝呂平成クラブ1階
11 滝呂台分団車庫	1999年2月	25年	2078年度	○	108	RC	1	-	○	-	
12 南姫分団車庫	1986年11月	37年	2066年度	○	108	RC	1	-	○	-	
13 南姫分団北小木車庫	1993年11月	30年	2073年度	○	64	S	1	-	○	-	
14 根本分団車庫併用詰所	2005年3月	18年	2084年度	○	108	RC	1	-	○	-	
15 北栄分団車庫	1988年12月	35年	2068年度	○	108	RC	1	-	○	-	
16 脇之島分団車庫	1991年3月	33年	2070年度	○	108	RC	2	-	△	3-(1)-8 脇之島公民館	
17 笠原第一分団車庫・詰所	1979年9月	44年	2059年度	○	238	RC、S	3	1	△	1-(3)-4 笠原消防署	
18 笠原第二分団車庫・詰所	2011年12月	12年	2091年度	○	126	RC	1	-	○	-	
(5) その他行政系施設											
1 坂上町倉庫	1994年1月	30年	2073年度	-	618	S	2	-	○	-	
2 星ヶ台収蔵庫	1992年12月	31年	2072年度	-	192	S	1	-	-	-	
3 旭ヶ丘選挙資材倉庫	1979年10月	44年	2029年度	-	138	軽S	1	-	-	-	
4 共栄水防倉庫	1984年12月	39年	2034年度	-	19	軽S	1	-	-	-	
5 小泉水防倉庫	1995年3月	29年	2044年度	-	21	軽S	1	-	-	-	
6 池田水防倉庫	1965年12月	58年	2015年度	-	53	軽S	1	-	-	-	
7 市之倉水防倉庫	1980年3月	44年	2029年度	-	20	軽S	2	-	-	-	
8 南姫水防倉庫	1961年3月	63年	2040年度	-	39	CB	1	-	-	-	
9 根本水防倉庫	不明	-	-	-	45	S	1	-	-	-	
10 旭ヶ丘水防倉庫	1994年1月	30年	2043年度	-	49	軽S	1	-	-	-	
11 上原水防倉庫	不明	-	-	-	54	S	1	-	-	-	
12 生田車庫	1992年10月	31年	2072年度	-	153	S	1	-	-	-	
13 青木町車庫	1958年8月	65年	2038年度	-	234	CB	2	-	-	-	
14 三の倉車庫	2001年2月	23年	2080年度	-	40	S	1	-	-	-	
15 上原消防車庫(中原)	1992年3月	32年	2071年度	-	39	S	1	-	-	-	
2.学校教育系施設											
(1) 小学校											
1 養正小学校	1978年3月	46年	2057年度	○	7,843	RC、S	4	-	○	-	
2 精華小学校	1971年3月	53年	2050年度	建替	7,510	RC、S	3	-	×	-	
3 共栄小学校	1968年3月	56年	2047年度	-	5,031	RC、S	2	-	○	-	
4 昭和小学校	1981年3月	43年	2060年度	○	7,369	RC	4	-	○	-	
5 小泉小学校	2021年3月	2年	2100年度	○	8,718	RC	3	-	○	-	
6 池田小学校	2013年3月	11年	2092年度	○	7,839	RC、S	3	1	○	-	
7 市之倉小学校	1985年3月	39年	2064年度	○	6,115	RC、S	3	-	○	-	

施設名称 ※1	代表 建築年月	経過 年数※2	目標使用 年度	長寿命化 対象※3	総延床面積 (㎡)	主な※4 構造	階数		保全※5 計画表	複合施設 (記入先の表)	備考
8 滝呂小学校	2006年3月	17年	2085年度	○	9,781	RC+W	3	1	○	-	
9 南姫小学校	1967年3月	56年	2046年度	-	4,802	RC	3	-	○	-	
10 根本小学校	1975年8月	48年	2055年度	-	6,799	RC、S	3	-	○	-	
11 北栄小学校	1980年3月	44年	2059年度	○	8,708	RC、S	3	-	○	-	
12 脇之島小学校	1987年3月	37年	2066年度	○	6,880	RC、S	3	-	○	-	
13 笠原小学校	1965年3月	59年	2044年度	建替	7,509	RC	3	-	×	-	2025年度:完成予定
(2) 中学校											
1 陶都中学校	1999年4月	24年	2079年度	○	9,324	RC	4	-	○	-	
2 多治見中学校	2001年3月	23年	2080年度	○	8,484	RC、S	3	1	○	-	
3 平和中学校	1993年3月	31年	2072年度	○	8,066	RC	3	-	○	-	
4 小泉中学校	1974年6月	49年	2054年度	○	8,164	RC	3	-	○	-	
5 南ヶ丘中学校	1983年3月	41年	2062年度	○	7,318	RC	3	-	○	-	
6 北陵中学校	1979年8月	44年	2059年度	○	7,872	RC	3	-	○	-	
7 南姫中学校	1988年3月	36年	2067年度	○	6,159	RC	3	-	○	-	
8 笠原中学校	1976年5月	47年	2056年度	建替・移転	8,666	RC、S	4	-	×	-	2025年度:完成予定
(3) 調理場等											
1 養正小学校近接校対応調理場	2016年5月	7年	2096年度	○	958	S	1	-	△	2-(1)-1 養正小学校	
2 昭和小学校近接校対応調理場	1983年1月	41年	2062年度	用途変更済	1,006	S	1	-	△	2-(1)-4 昭和小学校	2018年調理場に改修
3 食育センター	2021年6月	2年	2101年度	○	3,677	S	2	-	○	-	
(4) その他教育施設											
1 児童等適応指導教室:さわらび学級	1970年1月	54年	2049年度	-	619	S	1	-	○	-	
3.市民文化系施設											
(1) 公民館											
1 養正公民館	1990年3月	34年	2069年度	○	976	RC	2	-	○	-	2024年度複合予定
2 精華公民館 [精華交流センター]	1994年3月	30年	2073年度	○	991	RC	2	-	○	-	
3 小泉公民館	1993年3月	31年	2072年度	○	1,238	RC	3	-	○	-	
4 市之倉公民館	1981年3月	43年	2060年度	○	820	RC	2	-	○	-	
5 南姫公民館	1991年3月	33年	2070年度	-	992	RC	1	-	○	-	
6 根本公民館 [根本交流センター]	2013年3月	11年	2092年度	○	706	RC	2	-	○	-	
7 旭ヶ丘公民館	1978年3月	46年	2057年度	○	590	S、RC	1	-	○	-	
8 脇之島公民館	1991年3月	33年	2070年度	○	763	RC	2	-	○	-	
9 笠原中央公民館 [笠原交流センター]	1984年9月	39年	2064年度	済	3,843	SRC	3	1	○	-	2023年度長寿命化済み
(2) 図書館											
1 図書館本館	1997年1月	27年	2076年度	○	2,899	SRC	8	2	△	3-(4)-1 ヤマカまなびパーク	
2 子ども情報センター	1988年3月	36年	2067年度	-	590	RC	2	-	○	-	
(3) 博物館等											
1 美濃焼ミュージアム	1987年11月	36年	2067年度	-	1,350	RC	1	-	○	-	
2 モザイクタイルミュージアム	2016年3月	8年	2095年度	○	1,925	RC	4	-	○	-	
3 土岐川観察館	2009年10月	14年	2089年度	-	181	S	1	-	○	-	
4 文化財保護センター	1992年5月	31年	2072年度	-	773	S	1	-	○	-	
文化財保護センター 分室	1975年10月	48年	2055年度	-	1,369	S	2	-	○	-	
(4) その他市民文化系施設											
1 学習館 [ヤマカまなびパーク]	1997年1月	27年	2076年度	○	6,215	SRC	8	2	○	-	
2 市民活動交流支援センター	1997年1月	27年	2076年度	○	90	SRC	8	2	△	3-(4)-1 ヤマカまなびパーク	
3 文化会館:パロー文化ホール	1981年3月	42年	2060年度	済	7,736	RC、SRC	3	-	○	-	2022年度長寿命化済み
4 三の倉市民の里	1989年5月	34年	2069年度	-	2,704	S、W	2	1	○	-	
4.福祉施設											
(1) 高齢福祉施設											
1 老人福祉センター	1988年8月	35年	2068年度	○	504	RC	4	1	△	4-(4)-1 総合福祉センター	
2 滝呂老人福祉センター [サンホーム滝呂]	1996年7月	27年	2076年度	○	964	RC	3	-	○	-	
3 南姫老人福祉センター [ふれあいセンター姫]	1997年8月	26年	2077年度	○	1,063	RC	2	-	○	-	
(2) 障害福祉施設											
1 障害者福祉センター	1988年8月	35年	2068年度	○	349	RC	4	1	△	4-(4)-1 総合福祉センター	
(3) 児童福祉施設											
1 児童発達支援センター「わかば」	1982年3月	42年	2061年度	済	1,253	RC、S	1	-	○	-	2023年度長寿命化済み
(4) その他社会福祉施設											
1 総合福祉センター (管理部門)	1988年8月	35年	2068年度	○	2,752	RC	4	1	○	-	
2 かさはら福祉センター	1992年11月	31年	2072年度	-	1,824	RC	2	-	○	-	
5.子育て支援施設											
(1) 保育園											
1 双葉保育園	1993年4月	30年	2073年度	○	1,253	S	1	-	○	-	
2 星ヶ台保育園	2016年3月	8年	2095年度	○	1,957	S	1	-	○	-	
3 共栄保育園	1975年4月	48年	2055年度	-	822	S	1	-	○	-	
4 小泉保育園	1983年3月	41年	2062年度	-	817	RC	2	-	×	-	
5 池田保育園	2003年3月	21年	2082年度	○	1,340	RC	2	-	○	-	
6 北野保育園	1973年4月	50年	2053年度	-	741	S	1	-	×	-	
7 市之倉保育園	1976年3月	48年	2055年度	-	1,063	S	1	-	○	-	
8 旭ヶ丘保育園	1974年5月	49年	2054年度	-	1,020	S	1	-	○	-	
9 笠原保育園	1982年3月	42年	2061年度	-	1,886	RC、S	2	-	○	-	2025年度:子ども園予定

施設名称 ※1	代表 建築年月	経過 年数※2	目標使用 年度	長寿命化 対象※3	総延床面積 (㎡)	主な※4 構造	階数 地上 地下	保全※5 計画表	複合施設 (記入先の表)	備考
(2) 幼稚園										
1 養正小学校附属幼稚園	1972年2月	52年	2051年度	-	865	S、RC	2 -	○	-	
2 精華小学校附属愛児幼稚園	2019年2月	5年	2098年度	○	1,280	S	2 -	○	-	
3 昭和小学校附属幼稚園	1972年10月	51年	2052年度	-	554	S	1 -	○	-	
4 明和幼稚園	1977年4月	46年	2057年度	-	882	S	1 -	○	-	
5 笠原小学校附属幼稚園	1978年3月	46年	2057年度	統合・移転	1,260	RC、S	1 -	○	-	2025年度:移転・子ども園予定
(3) 児童館・児童センター										
1 坂上児童館	1965年3月	59年	2044年度	-	229	S、CB	1 -	×	-	2024年度:移転・複合予定
2 精華児童館	1994年3月	30年	2073年度	○	362	RC	2 -	△	3-(1)-2 精華交流センター	
3 共栄児童館	1982年4月	41年	2062年度	-	199	S	1 -	○	-	
4 中央児童館	1969年3月	55年	2048年度	-	184	S	1 -	○	-	
5 小泉児童館[小泉交流センター]	2020年2月	4年	2099年度	○	807	S	1 -	○	-	
6 太平児童センター	1988年8月	35年	2068年度	○	713	RC	4 1	△	4-(4)-1 総合福祉センター	
7 市之倉児童センター	1993年3月	31年	2072年度	-	449	RC	2 -	○	-	
8 滝呂児童センター	1996年7月	27年	2076年度	○	472	RC	3 -	△	4-(1)-2 サンホーム滝呂	
9 南姫児童センター	1997年8月	26年	2077年度	○	456	RC	2 -	△	4-(1)-3 ふれあいセンター姫	
10 根本児童センター	2013年3月	11年	2092年度	○	596	RC	2 -	△	3-(1)-6 根本交流センター	
11 旭ヶ丘児童センター	1990年3月	34年	2069年度	○	336	RC	1 -	○	-	
12 脇之島児童センター	1994年3月	30年	2073年度	○	456	RC、W	2 -	○	-	
13 笠原児童館[笠原交流センター]	1984年9月	39年	2064年度	済	492	SRC	3 1	△	3-(1)-9 笠原交流センター	2023年度笠原中央公民館と複合化
6.産業系施設										
(1) 産業系施設										
1 産業文化センター	1993年2月	31年	2072年度	○	8,319	SRC	6 1	○	-	
2 勤労者センター	1984年3月	39年	2063年度	-	550	RC	2 -	○	-	
7.スポーツ施設										
(1) 体育館										
1 総合体育館(感謝と挑戦のTYK体育館)	1985年8月	38年	2065年度	○	8,880	RC、S	3 -	○	-	
2 笠原体育館	1987年12月	36年	2067年度	○	3,604	RC	3 -	○	-	
(2) 屋外体育施設										
1 市営球場	1949年11月	74年	2029年度	-	293	RC、CB	1 1	○	-	
2 星ヶ台競技場	1996年7月	27年	2076年度	○	1,796	RC	3 -	○	-	
3 旭ヶ丘弓道場	1979年6月	44年	2059年度	-	427	S	1 -	○	-	
4 北丘運動広場	1994年1月	30年	2073年度	-	7	S	1 -	-	-	
5 星ヶ台運動広場	1993年4月	30年	2073年度	-	69	RC(一部S)	2 -	-	-	
6 梅平運動広場	1980年4月	43年	2060年度	-	159	RC	1 -	-	-	
7 向島運動広場	1980年4月	43年	2060年度	-	39	RC(一部S)	1 -	-	-	
8 向島テニスコート	1981年11月	42年	2061年度	-	90	CB	1 -	-	-	
8.廃棄物処理施設										
(1) 廃棄物処理施設										
1 三の倉センター	2003年4月	20年	2083年度	-	18,662	S(一部RC 一部SC)	5 1	○	-	
2 大畑センター	1973年4月	50年	2053年度	-	7,239	S、軽S	2 -	○	-	
3 堆肥化センター	2006年1月	18年	2085年度	-	310	S	1 -	○	-	
4 月見センター	1990年4月	33年	2070年度	-	1,750	RC	2 1	○	-	
5 笠原クリーンセンター	1989年3月	35年	2068年度	-	3,500	RC	3 1	-	-	2015年度末ごみの受入れ終了
9.公営住宅										
(1) 公営住宅										
1 美坂団地	1954年3月	69年	1998年度	-	756	CB	2 -	×	-	
2 高田団地	1958年3月	65年	1987年度	-	56	W	1 -	×	-	
3 南姫団地	1961年3月	62年	2005年度	-	3,258	CB	1 -	×	-	
4 国京団地	1998年11月	25年	2078年度	○	3,114	RC	3 -	○	-	
5 松坂団地	1955年3月	68年	1999年度	-	1,243	CB	2 -	×	-	
6 高根団地(低層)	1959年12月	64年	2004年度	-	541	CB	1 -	×	-	
高根団地(集約化促進住宅)	2019年3月	5年	2048年度	○	504	W	1 -	○	-	
7 高根団地(中層)	1985年3月	38年	2064年度	○	8,203	RC	4 -	○	-	
8 旭ヶ丘第一団地	1969年2月	55年	2013年度	-	2,608	RC、CB	1 -	×	-	
9 旭ヶ丘第二団地(低層○)	1973年12月	50年	2018年度	-	4,002	RC	2 -	×	-	
10 旭ヶ丘第二団地(低層P)	1975年12月	48年	2020年度	-	1,331	RC	2 -	×	-	
11 旭ヶ丘第二団地(中層)	1976年12月	47年	2056年度	○	14,682	RC	4 -	○	-	
12 旭ヶ丘第三団地	1971年10月	52年	2016年度	-	5,404	RC	2 -	×	-	
13 草口住宅団地	1964年2月	60年	2008年度	-	1,794	W、RC	1 -	×	-	
14 西ヶ平住宅団地	1969年2月	55年	2013年度	-	3,679	RC	2 -	×	-	
15 向島住宅団地	1978年1月	46年	2022年度	-	1,215	RC	2 -	×	-	
10.病院施設										
(1) 病院施設										
1 市民病院	2012年6月	11年	2092年度	○	19,779	RC	7 1	○	-	病院事業会計
2 市之倉診療所	1972年10月	51年	2052年度	-	120	RC	1 -	-	-	

施設名称 ※1	代表 建築年月	経過 年数※2	目標使用 年度	長寿命化 対象※3	総延床面積 (㎡)	主な※4 構造	階数 地上 地下	保全※5 計画表	複合施設 (記入先の表)	備考
11.その他施設										
(1) 駐車場										
1 豊岡駐車場	1977年4月	46年	2057年度	-	6,066	S	3 -	-	-	特別会計
2 豊岡原付駐車場	1984年7月	39年	2064年度	-	183	S	1 -	-	11-(1)-1 豊岡駐車場	特別会計
3 駅北立体駐車場	2014年11月	9年	2094年度	-	9,024	S	5 -	-	-	特別会計
4 駅東原動機付自転車駐車場	1982年4月	41年	2062年度	-	56	S	1 -	-	-	
(2) その他施設										
1 陶磁器意匠研究所	1967年3月	56年	2046年度	○	2,806	RC、S	2 -	○	-	
2 火葬場	2016年3月	8年	2095年度	○	2,940	S(一部RC)	2 -	○	-	
3 虎溪用水広場:四阿3棟	2016年6月	7年	2096年度	-	207	S	1 -	-	-	
4 多治見市観光案内所	2009年10月	14年	2089年度	-	-	S	2 -	-	- JR自由通路	南北自由通路:長寿命化
5 駅北公衆トイレ	2015年5月	8年	2095年度	-	57	RC	1 -	-	-	
6 駅南公衆トイレ	2009年10月	14年	2089年度	-	124	S	1 -	-	-	
7 姫駅公衆トイレ	2015年8月	8年	2095年度	-	10	RC(一部S)	1 -	-	-	
8 虎溪山永保寺公衆便所(公衆トイレ)	1991年9月	32年	2071年度	-	29	RC	1 -	-	-	
9 永保寺駐車場観光便所(公衆トイレ)	1997年3月	26年	2076年度	-	62	RC	1 -	-	-	2018年度女子トイレ増築
10 修道院観光便所(公衆トイレ)	1994年3月	29年	2073年度	-	24	RC	1 -	-	-	
11 脇之島(ホワイトクン)バス停公衆トイレ	1996年3月	28年	2075年度	-	6	S	1 -	-	-	
12 北市場霊園(2施設)	1988年3月	36年	2037年度	-	43	Sﾌﾟﾚﾊﾌﾞ	1 -	-	-	
北市場霊園(合同式墓地)	2021年3月	3年	2100年度	-	45	RC	1 1	-	-	
13 平和霊園(5施設)	1968年3月	56年	2017年度	-	93	Sﾌﾟﾚﾊﾌﾞ	1 -	-	-	
14 大気環境測定所	2006年4月	17年	2056年度	-	7	W	1 -	-	-	発達支援センターひまわり敷地内
15 旧旭ヶ丘教職員住宅	1994年2月	30年	2073年度	-	1,225	RC	3 -	-	-	

※1 道路、橋りょう、上・下水道施設、公園(これらと一体となった建築物を含む。)は、インフラ施設のため除きます

※2 令和6(2024)年4月1日を基準に算出しています

※3 ○:長寿命化工事を実施する施設

-:修繕等を実施し、適切な期間まで使用する施設

※4 RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 軽S:Sﾌﾟﾚﾊﾌﾞ:軽量鉄骨造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 CB:コンクリートブロック造 W:木造

※5 ○:表作成 施設

△:複合施設と同一表 施設

×:表不要 施設

・延べ面積200㎡以下の倉庫、車庫や公衆トイレなどの小規模施設は、表を作成しません

・解体や廃止の方針があり、予防保全の必要がない施設については、表を作成しません

●:適正配置計画概算費のみの表

・建替え・移転等が決定している施設については、「A. 適正配置計画 概算費」のみ記入します

ー:保全計画対象外施設

・延べ面積200㎡以下の倉庫、車庫や公衆トイレなどの小規模施設は、表を作成しません

資料2 構造別目標耐用年数の設定方法

1. 構造別目標耐用年数の設定方法

建築物全体の望ましい目標耐用年数の級（（社）日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より）では、建築物の構造種別や用途に応じて次の図表のとおり等級を定め目標耐用年数の範囲を設定しています。

本計画では、普通品質の場合の上限値を目標耐用年数として採用します。

《図表：建築物全体の望ましい目標耐用年数の級》

表：建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

用途	構造 種別	鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造		ブロック造 ・レンガ造	木造	
		高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨				軽量鉄骨
				高品質 の場合	普通品質 の場合			
学校 官庁		Yo100 以上	Yo60 以上	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo40 以上	Yo60 以上	
住宅 事務所 病院		Yo100 以上	Yo60 以上	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo40 以上	Yo40 以上	
店舗 旅館・ホテル		Yo100 以上	Yo60 以上	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo40 以上	Yo40 以上	
工場		Yo40 以上	Yo25 以上	Yo40 以上	Yo25 以上	Yo25 以上	Yo25 以上	

表：目標耐用年数の級の区分の例

目標耐用 年数 級	代表値	範囲	下限値	採用値 (上限値)
Yo150	150 年	120～200 年	120 年	200 年
Yo100	100 年	80～120 年	80 年	120 年
Yo60	60 年	50～80 年	50 年	80 年
Yo40	40 年	30～50 年	30 年	50 年
Yo25	25 年	20～30 年	20 年	30 年

出典：「建築物の耐久計画に関する考え方」（社）日本建築学会

資料3 点検チェックシート

- 1 定期点検チェックシート（様式3-1）
- 2 日常点検チェックシート（様式3-2）



■ 定期点検チェックシート

※ 年2回(5月中旬、11月中旬) 点検しましょう！

施設名称		棟名称		点検日	
所管課		施設管理者		点検者	

番号	点検項目			点検結果			点検後の対応				対応結果			備考	
	種別	部位	点検内容	無	有	不具合箇所	経過観察	自己対応	工事依頼	対応内容	今年度		来年度		
											工事	大規模保全工事	工事		
1	建物	(1) 躯体（構造体）	1. 建物全体	・建物全体で柱、梁、床、壁、天井等の構造について、危険な箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
2			2. RC造CB造	・壁、柱、床、梁、屋根等でコンクリートに深いひび割れ、剥落、浮き箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
3				・コンクリート内部の鉄筋が露出している箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
4				・コンクリートブロック(CB)目地に深い亀裂が入っている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
5			3. S造	・鉄骨の柱、梁、階段等に錆びて腐食している箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
6				・接合部のボルト等が外れている箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
7			4. 木造	・木造の柱、梁、階段等に腐朽、蟻害等により劣化している箇所はある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
8				・接合部の金物等が外れている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
9	屋上・屋根（ベランダ、庇）	(2) 1. 屋根全体	・雨漏りが発生した箇所がある(未工事箇所)	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
10			・屋根や屋上で水が溜る、水はけが悪い等の不良箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
11		2. 屋根葺材	・屋根葺材(瓦、銅板等)に、ひび割れ、剥れやズレ、錆び、落下しそうな箇所等がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
12		3. 防水	・防水仕上げ(防水層等)に、ひび割れ、浮き、破れ、目地材の劣化等がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
13		4. 庇・笠木等	・庇、笠木、パラペット等にひび割れ、剥れ、落下しそうな箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
14		5. 雨樋等	・雨樋やルーフトレンに、落ち葉や泥やゴミ等の詰まり、雑草等の繁殖がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
15			・雨樋に破損箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
16		6. 屋根設置物	・屋根や屋上設置物(フェンス、はしご、アンテナ等)の腐食、ぐらつき、基礎コンクリートの破損がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
17	外壁・軒裏	(3) 1. 外壁等(外観)	・外壁や軒裏の仕上材(塗装、タイル、モルタル等)で、深いひび割れ、浮き、剥落箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
18			・塗装の剥離やチョーキング等の劣化がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
19			・外壁や軒裏から錆汁、白華(表面に浮き出る白いもの)が出ている箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
20			・コンクリート内部の鉄筋が露出している箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
21			・金属板に亀裂、はがれ、ズレ、腐食箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
22			・外壁や軒裏パネルに破損、変形箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
23		2. 外壁等(内観)	・外壁・軒裏から雨水がしみ込んだ箇所がある(未工事箇所)	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
24		3. シーリング	・目地、建具廻りシーリング材に剥がれ、亀裂、硬化等がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
25	外部建具・外部金物	(4) 1. 建具	・建具に開閉不良、施錠不良がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
26			・建具や窓格子に錆、腐食、破損、変形がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
27			・建具や窓格子にガタツキ等があり、落下の危険性がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
28			・排煙窓等のオペレーターが正常に稼働しない	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
29		2. ガラス	・ガラスにひび割れがみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
30			・ガラス廻りのガラス固定材(ビード、シーリング等)に破損、はずれ、硬化がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
31		3. 外部金物	・金物に腐食、ぐらつき、基礎コンクリートの破損がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
32		(5) 室内	1. 内部全体	・室内において不具合(危険、不衛生箇所)を感じるところがある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
33	2. 床		・床にひび割れ、沈下箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
34			・床材(塗装、ビニルシート等)に浮き、剥がれ、破損、摩耗がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		

番号	点検項目			点検結果			点検後の対応				対応結果			備考	
	種別	部位	点検内容	無	有	不具合箇所	経過観察	自己対応	工事依頼	対応内容	今年度		来年度		
											工事	大規模保全工事	工事		
35				・床板にはがれ、浮き、腐食、ササクレ、摩耗等がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
36			3. 壁	・タイルやモルタル等にひび割れ、浮き、剥落等がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
37				・壁ボード・クロス等にはがれ、浮き、腐食、破損等がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
38				・雨漏りや配管漏水のシミ、カビ等がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
39			4. 天井	・天井板に剥がれ、たわみ、破損等がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
40				・雨漏りや配管漏水のシミ、カビ等がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
41			5. 内部建具	・建具に開閉不良、施錠不良がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
42				・建具に破損箇所がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
43			6. 階段等	・床材や滑り止め材に浮き、剥がれ、欠損、破損、摩耗がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
44				・手すりに変形、腐食、ぐらつき、基礎コンクリートの破損がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
45			7. 附属物	・天井や壁等への重量物(棚、TV、スピーカー、扇風機等)取付け部に変形、破損、ぐらつきがみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
46				・重量物(棚、TV、スピーカー、扇風機等)の落下防止策が施されていない	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
47	2 敷地	(1) 外構	1. 外構全体	・建物周囲に、がけ崩れや地滑り等の危険な箇所等がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
48			2. 舗床	・陥没や隆起、段差、損傷等がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
49				・インターロッキングやタイル等が剥がれ、転倒の危険性がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
50			3. 門扉・塀等	・門扉に開閉・施錠不良箇所がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
51				・門扉のレールに砂やゴミがたまっている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
52				・フェンス等に腐食、ぐらつき、基礎コンクリートの破損がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
53				・ブロック塀等に、深いひび割れ、傾き、倒壊、ぐらつきがみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
54				・フェンス・塀等の破損箇所でケガをする危険性がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
55			4. 側溝等	・側溝や集水桝につまり等の不具合がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
56				・側溝や集水桝に破損がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
57			5. 擁壁	・擁壁に深いひび割れ、傾きがみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
58				・擁壁の目地やひび割れ部等から常に水が流れている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
59			6. 植栽等	・倒木の危険性がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
60				・枝が折れて落下する危険性がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
61			7. 附属物	・案内板(看板)、外灯に腐食、破損、傾きがみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
62	3 電気設備	(1) 弱電設備	1. 照明器具	・点灯しない照明器具がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
63			・点灯に時間が掛かるものや、電球切れが極端に頻繁に発生する器具がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
64			・異常な音や異臭がする	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
65			・錆、腐食、破損、液漏れ、ぐらつきがみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
66			・照度が不足している	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
67			・自動点灯や消灯時間がズレている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
68			2. コンセント等	・器具がグラグラしているものがある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
69				・器具に埃がたまっている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
70				・洗濯機や冷蔵庫等でアースがとれていない	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
71				・非常用呼出しボタンが作動していない	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	

番号	点検項目				点検結果			点検後の対応				対応結果			備考
	種別	部位	点検内容	無	有	不具合箇所	経過観察	自己対応	工事依頼	対応内容	今年度				
											今年度	大規模保全工事	来年度		
72			3. 配線	・無理なタコ足配線をしている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
73				・机等でコードを踏んでいる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
74		(2)	1. 分電盤等	・分電盤、電気BOX、電線管等に錆、腐食、破損がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
75				・分電盤等に異音、異臭、開閉・施錠不良がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
76				・時々ブレーカーが落ちることがある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
77			2. 受変電設備	・受変電設備に錆、腐食、破損がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
78				・受変電設備に異音、異臭、施錠不良がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
79				・受変電設備を囲うフェンス等に劣化、施錠不良がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
80			3. 配線	・固定器具がはずれ、電線が垂れ下がっている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
81		・電線が樹木や屋根に接触している		☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
82	4 機械設備	(1) 給排水設備等	1. 給水・排水	・水道の水に、臭いや色(錆水等)がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
83				・排水の流れが悪い、臭いがする	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
84				・配管に錆、破損、腐食、水漏れ、保温材の劣化がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
85				・他は乾いているのに、地面が常に濡れている箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
86		2. 水道メーター	・水道使用量が異常に増加している	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
87			・水道メーターに漏水マークが点灯している	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
88			・水道を使用していないのに、水道メーターのバイロットが回っている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
89		3. 受水槽等	・受水槽、高架水槽等に錆、ひび割れ、変形、漏水、固定金具のゆるみがみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
90			・受水槽の点検口に施錠不良がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
91			・オーバーフロー管防虫網に破損がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
92		4. ポンプ	・ポンプに異音や振動、錆、変形、漏水がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
93		5. 衛生設備	・衛生設備(大便器、小便器、掃除流し、手洗い等)に破損、漏水、詰りがみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
94		6. グリストラップ	・油脂分、ゴミ、沈殿物等が槽内にたまっている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
95			・変形、破損、腐食がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
96		7. ボイラー	・ボイラーに異音や振動、錆、変形がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
97		(2) ガス設備	ガス器具	・配管に錆、破損、腐食の劣化がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
98	・ガス臭がする			☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
99	警報器		・ガス漏警報器の期限が切れている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
100	(3) 空調設備	1. 空調設備	・温度調整や風量調整ができない	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
101			・空調設備(室内機、室外機)、換気扇等に錆、変形、破損、ぐらつき、異音がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
102			・空調設備(室内機)の吹出・吸込口及びフィルター等に埃がたまっている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
103			・配管に破損、腐食、水・液漏れ、保温材の劣化がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
104			・空調設備(室外機)に植物が入り込んでいる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
105		2. 暖房設備	・暖房設備に錆、変形、破損、ぐらつき、異音がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
106			・FF式暖房機の給排気筒保護ガードがはずれている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
107	5 その他設備	(1) 防火・消	1. 防火設備	・防火扉が障害物で作動を妨害されている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
108				・防火扉に腐食、破損、変形がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
109			2. 非常照明等	・点灯しない機器がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	

番号	点検項目			点検結果			点検後の対応				対応結果			備考	
	種別	部位	点検内容	無	有	不具合箇所	経過観察	自己対応	工事依頼	対応内容	今年度	来年度			
											工事	大規模保全工事	工事		
110	(2) 昇降機等	防用設備	・バッテリーが切れている機器がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
111			・異常な音や異臭がする	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
112			・機器に錆、腐食、破損、液漏れ、ぐらつきがみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
113			3. 消火設備	・消火設備が可動しない	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
114				・消火設備の使用期限が過ぎている。	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
115				・設備に腐食、破損、変形がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
116				・消火設備が障害物で作動を妨害されている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
117				・消火器が適正な位置に設置されていない	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
118				消火器表示板が無い	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
119		4. 警報設備		・警報設備が可動しない	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
120				・設備に腐食、破損、変形がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
121		5. 避難設備	・設備に腐食、破損、変形がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
122		6. 避難経路	・避難経路(出入口、廊下、避難はしご、救助袋等周囲)に、障害となるような物が置かれている	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
123		7. 落下転倒	・家具や展示物等の転倒防止がされていない	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
124			・高い家具の上の物が落下する危険性がある	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
125		(2) 昇降機等	1. EV・DW	・扉に開閉不良がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
126				・停止時に床面との段差がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
127				・異音等の異常がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
128				☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
129				☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
130				☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		
131				☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐		

■法定点検(定期点検)チェックシート

番号	点検項目			指摘内容							対応結果			備考
	点検項目	点検日	点検周期	無	有	不具合箇所	経過観察	自己対応	工事依頼	対応内容	今年度	来年度		
											工事	大規模保全工事	工事	
1				☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
2				☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
3				☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
4				☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
5				☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
6				☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	
7				☐	☐		☐	☐	☐		☐	☐	☐	

《自由記入欄》

※ 点検後はチェックシートを施設カルテに添付し、大規模保全工事要望ヒアリング時に提出してください！

■ 日常点検チェックシート

※ 2週間に1回、点検しましょう！

施設名称		棟名称		点検日	
所管課		施設管理者		点検者	

番号	種別	点検項目		点検結果			点検後の対応				備考
		部位	点検内容	無	有	不具合箇所	経過観察	自己対応	工事依頼	対応内容	
1	建物	1. 屋上、屋根 (ベランダ、庇)	・雨漏りが発生した箇所がある(未工事箇所)	☐	☐		☐	☐	☐		
2			・屋根葺材(瓦等)や附属物(アンテナ等)が、落下しそうな箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		
3			・雨樋やルーフトレンに、落ち葉や泥やゴミ等の詰まり、雑草等の繁殖がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		
4		2. 外壁、軒裏	・タイルやモルタル等が、落下しそうな箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		
5			・建具や窓格子等にガタツキ等があり、落下の危険性がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		
6		3. 外部建具、 外部金物	・ガラスにひび割れがみられる	☐	☐		☐	☐	☐		
7			・室内に危険箇所(壁タイル・モルタルの浮き、床のササクレ等)がある	☐	☐		☐	☐	☐		
8		4. 室内	・雨漏りや配管漏水のシミ、カビ等がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		
9			階段に危険箇所(手すりのぐらつき等)がある	☐	☐		☐	☐	☐		
10	敷地	1. 外構	・建物周囲に、がけ崩れや地滑り、擁壁のひび割れ等の危険箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		
11			・フェンスや塀、案内板等の附属物等の破損や植栽の枝の落下等の危険箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		
12			・門扉のレールに砂やゴミがたまっている	☐	☐		☐	☐	☐		
13	電気設備	1. 弱電設備	・設備から異常な音や異臭がする	☐	☐		☐	☐	☐		
14			・器具に埃がたまっている	☐	☐		☐	☐	☐		
15			・無理なタコ足配線をしていたり、コードを机等で踏んでいたりにしている	☐	☐		☐	☐	☐		
16		2. 動力設備	・設備に異音、異臭、施設不良がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		
17			・固定器具がはずれ、電線が垂れ下がっていたり、樹木に接触したりしている	☐	☐		☐	☐	☐		
18	機械設備	1. 給水・排水設備	・水道の水に、臭いや色(錆水等)がある	☐	☐		☐	☐	☐		
19			・排水の流れが悪い、臭いがする	☐	☐		☐	☐	☐		
20			・他は乾いているのに、地面が常に濡れている箇所がある	☐	☐		☐	☐	☐		
21			・水道使用量が異常に増加している	☐	☐		☐	☐	☐		
22			・各種設備に異音、異臭、漏水、詰り等の異常がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		
23		2. ガス設備	・ガス臭がする	☐	☐		☐	☐	☐		
24		3. 空調設備	・各種設備に破損、ぐらつき、異音等の異常がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		
25	その他設備	1. 防火・消防用設備	・各種設備が障害物で作動を妨害されている	☐	☐		☐	☐	☐		
26			・各種設備に異音、異臭、破損、液漏れ、ぐらつき等の異常がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		
27			・避難経路(出入口、廊下、避難はしご、救助袋等周囲)に、障害物が置かれている	☐	☐		☐	☐	☐		
28		2. 昇降機等	・異音等の異常がみられる	☐	☐		☐	☐	☐		
29				☐	☐		☐	☐	☐		
30				☐	☐		☐	☐	☐		
31				☐	☐		☐	☐	☐		
32				☐	☐		☐	☐	☐		

《自由記入欄》

多治見市公共施設長寿命化計画

発行：令和 2(2020)年 3 月
令和 2(2020)年 9 月 改訂
令和 6(2024)年 3 月 改訂

編集：多治見市役所
企画部 公共施設管理課

〒507-8703
多治見市日ノ出町2丁目 15 番地
☎0572-22-1111（内線 1416）